

令和3年1月27日

学生各位

学 長

春期休暇期間中の県外移動の自粛について（通知）

このことについて、1月28日(木)で後期定期試験が終了します。卒業研究や集中講義等、大学での教育研究活動が無い学生は、春期休暇に入り、帰省や旅行等を考えている学生もいると思いますが、新型コロナウイルスの感染が終息する兆しも見えない状況です。たとえ、一旦やや収まったように見えても、多くの人々の行動次第では、感染が再度増大する危険性があります。

また、東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の11都府県に緊急事態宣言が出されています。

この状況下で帰省や旅行等で県外（特に緊急事態宣言発令地区）への移動は出来るだけ自粛して下さい。

また、やむをえず帰省等したときには新学期の2週間前には下宿先に戻り、健康観察を励行し、発熱等の疑わしい症状があった場合は保健室に連絡してください。自身がコロナウイルス検査を受ける場合、家族や接触があった友人等がコロナウイルス検査を受ける場合、濃厚接触者になった場合も保健室に連絡をしてください。

なお、4月以降の新学期及び授業の予定はUNIPAや本学ホームページで周知しますので、必ず確認してください。

以 上